

**新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください**

# 新型コロナウイルス感染症に関連した 偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルスに感染した人やこの病気に関わる職業の人たちへの差別が起きています。この病気への不安があったとしても、差別的な行動をとってしまうことは決して許されないことです。また、気付かないうちに差別をしてしまい、相手の心を傷つけてしまうことも決してあってはなりません。感染するリスクは誰にでもあります。

お互いを思いやり、正確な情報に基づいた冷静な判断、行動をお願いします。



**このような人たちが差別を受けて心を痛めています**



- 感染者や濃厚接触者の家族や職場に勤務する人
- 医療従事者やその家族等

**偏見、不当な差別、いじめ、誹謗中傷等はこのように起きています**

- インターネット上に書き込みがされる
- ツイッター等のSNSで写真や名前・住所等の情報が拡散される
- 自宅や店舗に嫌がらせの貼り紙がされる
- 自宅等に無言電話や嫌がらせの電話がかかってくる
- 入店拒否やタクシーへの乗車拒否をされる等



**東京法務局人権擁護部では、電話またはインターネットによる相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。**

電話

- (1)みんなの人権110番 ☎0570-003-110
  - (2)子どもの人権110番 ☎0120-007-110
  - (3)女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
  - (4)外国人権利相談ダイヤル ☎0570-090-911
- 受付時間: (1)~(3)月~金曜午前8時30分~午後5時15分  
 (4)月~金曜午前9時~午後5時

インターネット

- インターネット人権相談受付窓口  
 パソコン・携帯電話・スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、インターネット人権相談受付窓口のページに接続できます。

## 日々の暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣 「新しい日常」を、一人一人が実践していきましょう

**感染する経路は大きく分けて2つです**

飛沫感染

一般的にくしゃみ、咳、唾等が直接口や鼻に入っとうつります。



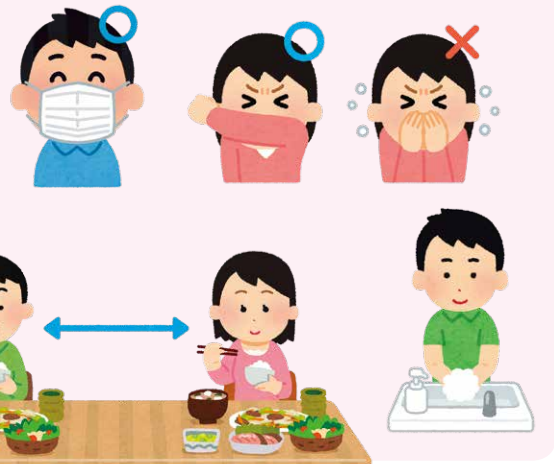
接触感染

ウイルスが付いている場所を触った手で口や鼻を触ることによっとうつります。



**感染を防ぐ工夫**

- マスクの着用・咳エチケット
- 密閉・密集・密接の3密を回避
- トイレや食事の時の手洗いや消毒
- 会食等でマスクを外す時は、「会話を控える」「向き合わないように座る」「隣と距離を取る」



問い合わせ ○人権問題について 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025 ○感染症について 保健予防課感染症対策担当 ☎6400-0081

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。



# 「令和元年度決算港区財政レポート」を作成しました

区では、毎年、区民の皆さんに区の財政状況を分かりやすくお伝えするために「港区財政レポート」を作成しています。

このレポートでは、令和元年度決算の内容をさまざまな視点から分析し、その結果について図表を用いて解説するとともに、区民の皆さんに身近な事業に要したコストの分析を「事業別活動報告書」としてまとめています。

また、発生した費用や収入に基づく企業会計手法を取り入れた地方公会計制度による財務書類を作成することにより、区の資産や負債の全体像、行政サービスにかかるコスト等の分析を行いました。区の外郭団体や東京二十三区清掃一部事務組合等の関係団体を対象に含めた連結会計財務書類も作成し、掲載しています。

※「港区財政レポート」は、国が定める全国統一基準にのっとり作成しています。  
※計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。  
※区民1人当たりで換算する場合は、令和2年4月1日現在の人口26万1,923人で算出しています。

## 令和元年度決算の概要

令和元年度決算額は、平成30年度と比べ、歳入・歳出ともに増加しました。

令和元年度は、歳入が1589億円、歳出が1499億円となり、歳入歳出差引額である形式収支は90億円、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は89億円の黒字となりました(表1参照)。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した財政の健全性に関する4つの比率(健全化判断比率)については、財政健全化計画を定めなければならない基準である早期健全化基準をいずれの比率も大きく下回っており、区の財政が健全である状況を示しています(表2参照)。

表1 決算の比較 (単位:百万円,%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	158,893	147,313	11,579	7.9
歳出総額	149,919	138,157	11,762	8.5
形式収支	8,973	9,156	△ 183	△ 2.0
実質収支	8,886	9,020	△ 134	△ 1.5
単年度収支	△ 134	△ 920		

表2 健全化判断比率の状況 (単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (△9.27)	— (△11.15)	△ 1.8	— (△211.3)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※( )内の比率は、算出した比率を実数で表したものです。  
※早期健全化基準とは、財政状況の悪化により、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準をいい、早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画の策定が義務付けられます。

## 地方公会計制度による分析

財務書類については、国の「統一的な基準」に基づき作成しました(図1参照)。

行財政の健全な運営のためには、一定の純資産の確保が必要です。令和元年度は新教育センター等整備等により、平成30年度と比べて資産が391億円増加するとともに、一部の区債の償還完了等により、負債が12億円減少したため、純資産は403億円増の3兆5397億円となりました(表3参照)。

貸借対照表の資産に占める純資産の割合である純資産比率で割り返した純資産比率は99.3パーセントとなりました。返済しなければならない負債の割合が少なく、区財政が健全であることが分かります。

図1 令和元年度決算における財務書類の概要(一般会計等)

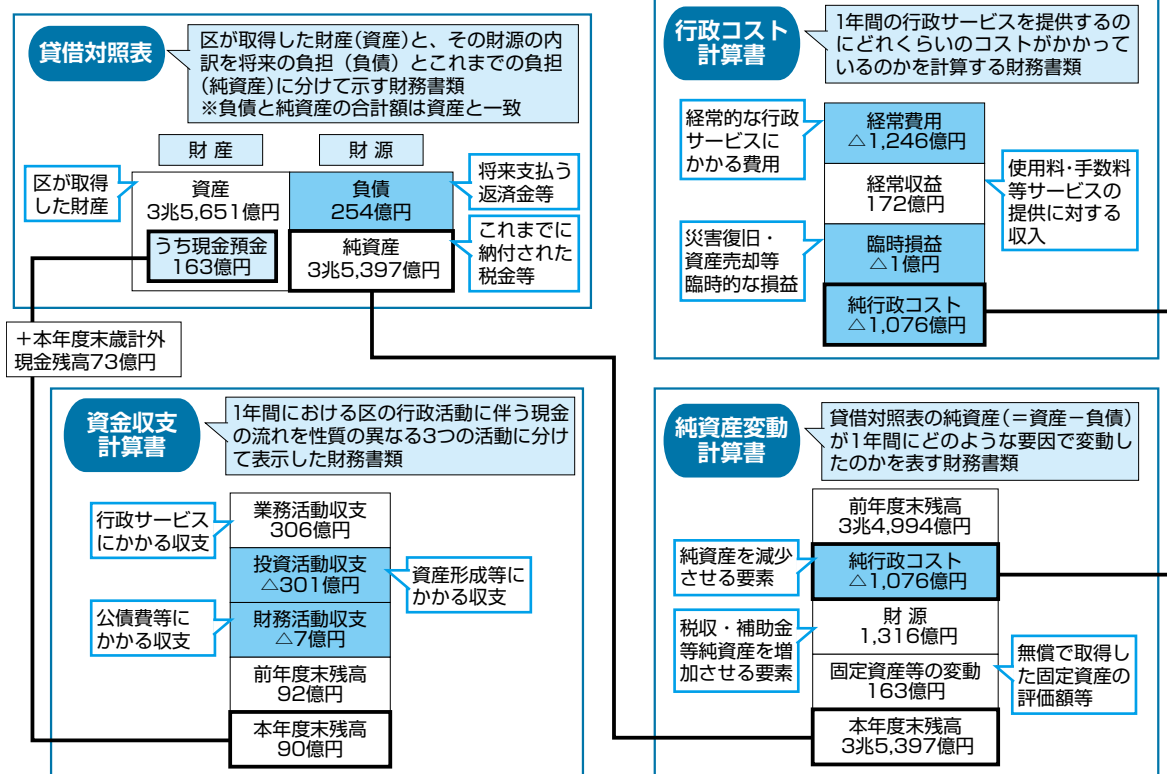


表3 貸借対照表 (単位:百万円)

科目	借方			科目	貸方		
	令和元年度	平成30年度	増減		令和元年度	平成30年度	増減
[資産の部]				[負債の部]			
固定資産	3,494,779	3,460,353	34,426	固定負債	16,432	17,679	△ 1,247
有形固定資産	3,357,972	3,338,484	19,488	地方債	324	504	△ 180
事業用資産	631,260	631,079	181	長期未払金	2,649	3,052	△ 404
インフラ資産	2,725,172	2,705,976	19,196	退職手当引当金	13,459	14,122	△ 663
物品	1,541	1,429	112	流動負債	8,925	8,889	36
無形固定資産	3,023	2,584	439	1年内償還予定地方債	181	225	△ 44
投資その他資産	133,783	119,285	14,498	未払金	446	531	△ 85
投資及び出資金	852	852	0	賞与等引当金	949	945	4
長期延滞債権	1,865	2,065	△ 201	預り金	7,349	7,188	162
長期貸付金	667	606	61				
基金	130,622	115,872	14,749	負債合計	25,357	26,568	△ 1,211
徴収不能引当金	△ 222	△ 111	△ 111				
流動資産	70,298	65,587	4,712	[純資産の部]			
現金預金	16,322	16,344	△ 21	固定資産等形成分	3,547,555	3,508,669	38,886
未収金	1,213	946	267	余剰分	△ 7,835	△ 9,297	1,462
短期貸付金	484	562	△ 78				
基金	52,293	47,755	4,538	純資産合計	3,539,720	3,499,372	40,348
徴収不能引当金	△ 13	△ 19	6	負債・純資産合計	3,565,077	3,525,940	39,137
資産合計	3,565,077	3,525,940	39,137				

表4 区民1人当たりの貸借対照表 (単位:万円)

科目	借方		科目	貸方	
	令和元年度	令和元年度		令和元年度	令和元年度
[資産の部]			[負債の部]		
固定資産	1,334		固定負債		6
有形固定資産	1,282		地方債		0
事業用資産	241		長期未払金		1
インフラ資産	1,040		退職手当引当金		5
物品	1		流動負債		3
無形固定資産	1		1年内償還予定地方債		0
投資その他資産	51		未払金		0
投資及び出資金	0		賞与等引当金		0
長期延滞債権	1		預り金		3
長期貸付金	0				
基金	50		負債合計		10
徴収不能引当金	△ 0				
流動資産	27		[純資産の部]		
現金預金	6		固定資産等形成分		1,354
未収金	0		余剰分		△ 3
短期貸付金	0				
基金	20		純資産合計		1,351
徴収不能引当金	△ 0		負債・純資産合計		1,361
資産合計	1,361				

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

10月11日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 武井港区長定例記者発表、ラグビーボールの寄贈、港区おとなの子育て相談ねっと 他

放送期間 10月11日(日)~20日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。





### 財務書類を作成する会計の範囲

区には、一般会計のほかにも国民健康保険事業会計をはじめとした3つの特別会計があります。さらに、区が出資して事業を行っている第三セクター等や、他の自治体と事務を共同処理するための一部事務組合等もあり、一般会計単独の財務書類だけでは区の財務状況全体を把握することはできません。

そこで、一般会計に特別会計を合わせた全体会計、全体会計に第三セクター等および一部事務組合・広域連合の会計を合わせた連結会計の財務書類を作成しています(表2参照)。

表5 行政コスト計算書 (単位:百万円)

科目	令和元年度	平成30年度	増減額
経常費用	124,614	117,630	6,984
経常収益	17,191	10,769	6,422
純経常行政コスト	△ 107,423	△ 106,861	△ 562
臨時損失	140	1	138
臨時利益	0	0	△ 0
純行政コスト	△ 107,563	△ 106,862	△ 700

図2 対象となる会計の範囲

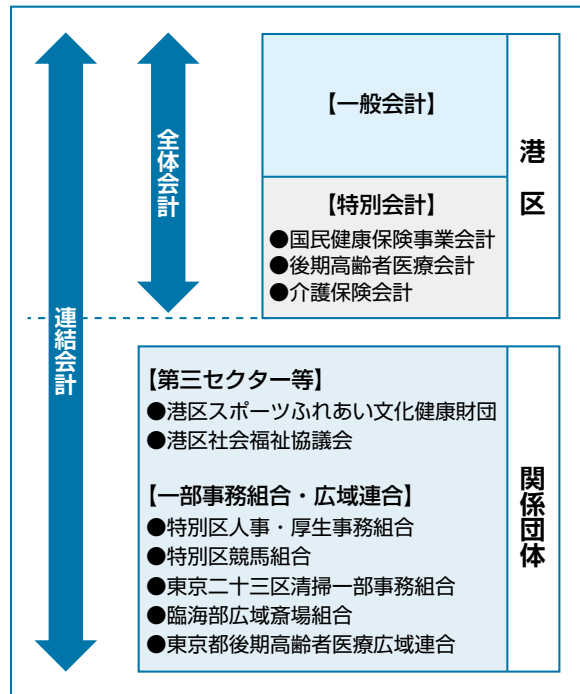


表6 貸借対照表の連単倍率 (単位:百万円(倍率を除く))

科目	連結会計 (A)	一般会計等 (B)	比較 (A)-(B)	連単倍率 (A)/(B)
資産	3,593,761	3,565,077	28,684	1.01
負債	28,147	25,357	2,790	1.11
純資産	3,565,614	3,539,720	25,894	1.01

表7 事業別活動報告書 令和元年度行政コストの状況

事業	事業コスト	1人(1回・1食)当たりの事業コスト		収入	区民税等一般財源
		令和元年度	平成30年度		
		延べ利用者1人当たり	延べ利用者1人当たり		
1 区民保養施設(大平台みなと荘)	565百万円	3万2,620円	2万6,030円	159百万円	406百万円
区民保養施設(借上)	70百万円	1万2,787円	1万1,043円	-	70百万円
2 いきいきプラザ	1,894百万円	1,828円	1,731円	43百万円	1,851百万円
3 保育園	6,902百万円	238万7,376円	238万4,863円	785百万円	6,117百万円
4 予防接種事業	863百万円	9,456円	1万1,104円	126百万円	736百万円
5 清掃事業	4,578百万円	1万7,480円	1万7,481円	604百万円	3,974百万円
6 放置自転車対策	709百万円	2,708円	2,690円	121百万円	588百万円
7 ちいばす運行	716百万円	181円	155円	242百万円	474百万円
8 公園	746百万円	2,848円	2,969円	82百万円	664百万円
9 学校給食(小学校)	1,366百万円	772円	746円	487百万円	880百万円
学校給食(中学校)	425百万円	1,082円	1,009円	116百万円	308百万円
10 学校プール開放	200百万円	3,625円	3,262円	14百万円	186百万円

※利用料金制を導入している施設については、施設使用(利用)料が指定管理者の収入となり、指定管理料の中で精算され、本来、区の収入には計上されませんが、利用者の負担を分かりやすく示すため、「事業コスト」と「収入」に上乗せして計上しています。

※「区民税等一般財源」は、「事業コスト」から使用料等、国庫(都)支出金等の「収入」を差し引いたもので、「事業コスト」に特別区民税等の一般財源がいくら使われているかを表しています。

### 連単倍率

連単倍率とは、連結会計の数値が一般会計等の何倍になっているかを示す指標です。一般会計等に特別会計と関係団体も含めた連結会計は、一般会計等よりも規模が大きくなることから、純資産の連単倍率が1を下回る場合には、企業でいえば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示します。

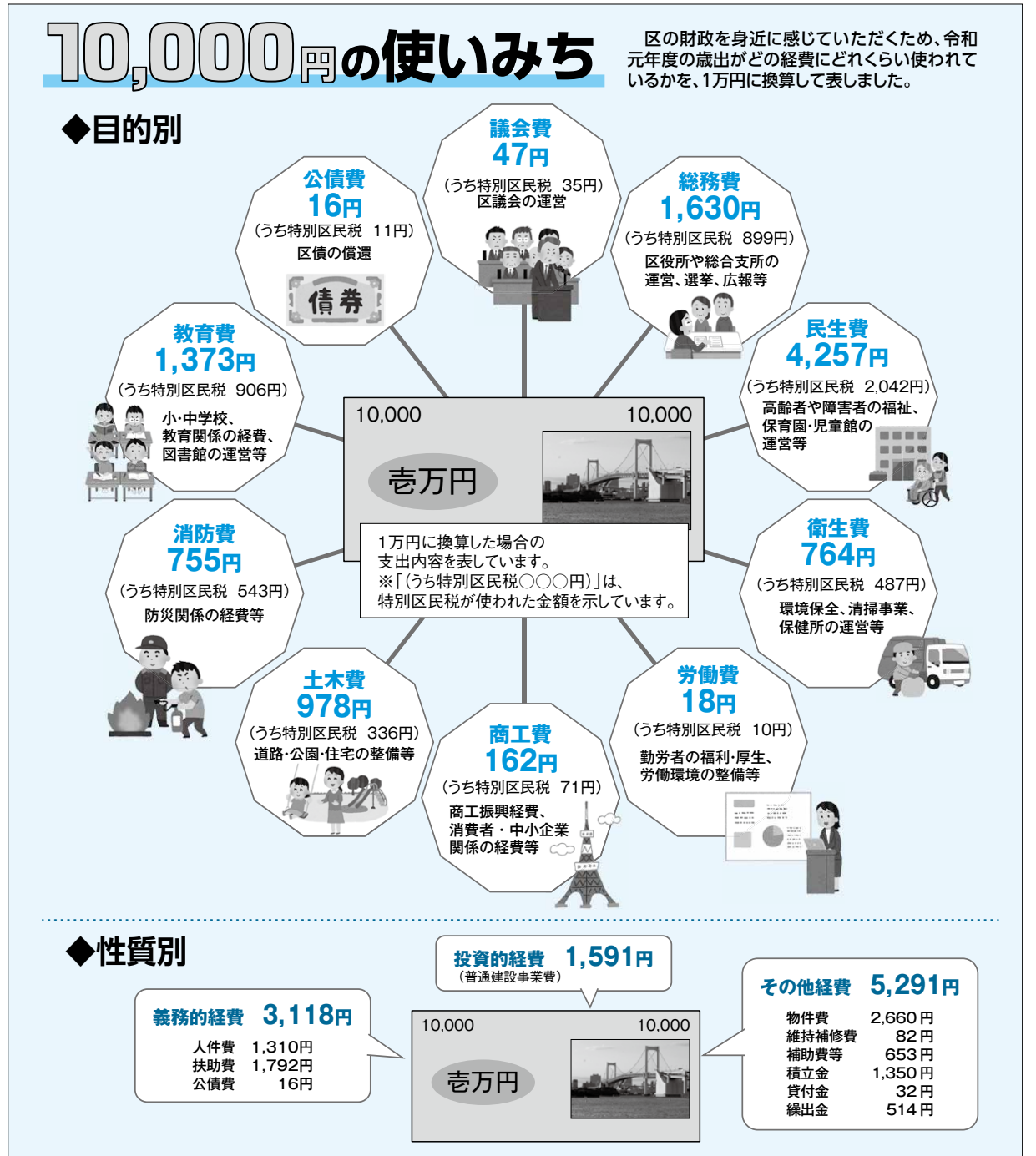
令和元年度の区の純資産の連単倍率は1.01と、1を上回っており、区全体においても健全な財政状況を維持していることがわかります(表6参照)。

### 事業別活動報告書

区民の皆さんに身近な事業について、事業の必要性、効率性等を判断できる資料として、事業の内容とともに事業実績の推移やコスト等の情報を一つにまとめた事業別活動報告書を作成しました(表7参照)。

財政レポートをより分かりやすくお伝えするために「概要版」を作成しています。「令和元年度決算港区財政レポート」の全文および概要版は港区ホームページからご覧になれます。

問い合わせ 財政課財政担当 ☎3578-2101



## 不合理な税制改正等に対する特別区の主張について

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し等不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。特別区は、不合理な税制改正による影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、大幅な減収局面を迎えます。今必要なことは、自治体間で税源を奪い合うことなく、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿をつくることです。港区を含めた特別区は、国が進める不合理な税制改正等の動きに対しさまざまな場面で特別区の考えを訴えるとともに、「特別区全国連携プロジェクト」を通じて、全国各地域との連携を深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取り組みを積極的に展開しています。

問い合わせ 財政課財政担当 ☎3578-2100

### 「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。区長室広報係 ☎3578-2036

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。



# 新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

## 区が利子の全額を負担する 「新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん」 の期間を令和3年3月31日まで延長します

新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響は長期化することが考えられることから、売り上げに影響を受け、減収となっている区内事業者の皆さんを応援するため、特別融資あっせん期間を令和3年3月31日(水)まで延長します。

**あっせん期間**

令和3年3月31日(水)まで

**あっせん金額**

500万円以内

**資金使途**

運転資金

**利率**

無利子(区が利子の全額を負担)

**貸付期間**

7年以内(据え置き1年を含む)

**信用保証料**

本融資に伴う信用保証料を区が全額補助します。

**対象条件**

- (1)新型コロナウイルス感染症の影響で最近1カ月間の売上高が前年同月比で10パーセント以上減少等
- (2)資本金1千万円以下または、従業員100人(小売業、卸売業、サービス業は30人)以下
- (3)法人の場合は、区内に1年以上本店登記と本店での事業の実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいること  
個人の場合は、区内で1年以上、同一事業を営んでいること(事業主の住所が区内に1年以上ある場合は、都内で同一の事業を1年以上営んでいること)



中小企業診断士が郵送で届いた申請書類を確認している様子

- (4)東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
- (5)納期の到来している特別区民税・都民税を港区に(法人は、都税事務所に法人都民税と法人事業税を)完納していること

**申請方法**

郵送で、令和3年3月31日(水・必着)までに、〒105-8511 港区役所産業振興課経営相談担当「新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん窓口」へ。郵送料は区が負担します(12月31日(木)投函分まで)。詳しくは右の記事をご覧ください。  
※申請書類等について詳しくは、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」  
<http://www.minato-ala.net/>  
をご覧ください。

**問い合わせ**  
産業振興課専用コールセンター  
☎3578-2560・1

## 12月31日投函分まで、 郵送申請する際の 郵送料を区が負担します

**概要** 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただく区負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

**主な対象手続き**

- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
  - 各種補助金交付申請・実績報告
  - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
  - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問い合わせください。

**料金受取人払の様式** 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。

**実施期間** 12月31日(木)投函分まで  
**その他** 料金受取人払の様式等は、「広報みなと」9月1日号1・2面をご覧ください。港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの郵送申請する際の郵送料についてのページをご覧ください。

**問い合わせ**  
企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

## 家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

**対象**

- 次の条件を満たす人
- (1)離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること
  - (2)離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること
  - (3)資産が一定額以内、かつ収入基

準額以内であること(表参照)

**支給額**

支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

**支給期間**

原則3カ月(一定の条件により3カ月の延長および再延長が可能)

**支給方法**

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

**申し込み**

郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、右上の記事をご覧ください。)

ください。

**港区生活・就労支援センター**では、住居確保給付金申請受け付けの他、次の相談支援も行っています

**自立相談支援**

経済面・生活面の悩みを整理し、作成した支援プランに沿って相談者と一緒に課題解決に取り組みます。

**就労支援**

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

**ひとり親家庭支援**

ひとり親家庭の経済的・家庭的な問題を一緒に解決していきます。

**就労準備支援**

すぐに就労することが難しい人に、社会参加や意欲喚起を行い、就労できる状態になるよう支援します。

**家計改善支援**

家計管理や債務・滞納整理を助言・支援します。

**学習相談支援**

子どもの学習や進学に関する相談支援を行います。

**所在地** 麻布地区総合支所2階  
**開所時間** 月～金曜(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

**問い合わせ**  
港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826 FAX3505-3501

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。



受付窓口の様子

「広報みなと」10月1日号の9面に掲載した「(仮称)文化芸術ホール」の重点的な取り組みを定めました」の記事中に記載した、「重点的な取り組み」の項番3に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤)3国内外に発信することができ、区民が誇りに持てる質の高い取り組み

(正)3国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取り組み

問い合わせ 地域振興課文化芸術ホール整備担当 ☎3578-2342

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。



# 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたご家庭を支援するために 食事や弁当を提供している事業者への補助事業を開始します

子どもの食の確保のため、区は子ども食堂の運営事業者等に、「緊急対応策補助金」を交付します。

### 対象となる事業

A型:子ども食堂や飲食店等で調理した食事の提供または弁当の配布(宅配も可)  
※1回につき20食以上

B型:米や乾麺等の食材の配布  
※1回につき30人分以上

### 補助対象者

- (1)子ども食堂の運営者
- (2)飲食店等の運営事業者
- (3)弁当等の宅配事業者

※原則、事業者を管轄する保健所で営業許可を受けていることが要件です。

### 補助金の交付要件

- ①区内の子どものみを広く対象にして集めて、区内で実施すること
- ②月1回以上実施し、A型またはB型、もしくは両方併せて年間3回以上実施すること
- ③参加費は、無料または低廉な価格(材料費程度)とすること
- ④新型コロナウイルス感染症、食中毒防止等を徹底すること

### 補助対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日(水)に実施した(する)事業が対象です。

ただし、申し込み以前の事業分の補助を受けようとする場合は、令和2年11月15日(日)(基準日)以降も事業を実施すること、事業の実施や経

費等の証明が必要となります。

### 補助対象経費

- 食材費や会場使用料等食事の提供に必要な経費
- デリバリーにかかる経費
- 感染症や食中毒の防止対策等に必要な経費

※いずれも人件費は対象外

### 補助金額

1事業(子ども食堂1店舗や、宅配サービス1事業)につき、1回当たり10万円が上限です(年間上限は170万円)。A型とB型を両方実施する場合は、その合計が上限です。

1回当たりの補助額は(a)～(c)の最も低い額です。

(a)実費(ただし、補助対象経費の範囲内)



(b)補助単価(A型1250円、B型1000円)に食数(配布数)を積算した額

(c)10万円

### 申込期間

10月30日(金)まで

### 問い合わせ

子ども家庭課子ども青少年育成係 ☎3578-2435

## 新型コロナウイルス感染症の 症状等に関するご相談について

### 帰国者・接触者電話相談センター

次のいずれかに該当する人は、ご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(基礎疾患のある人)で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
- 上記以外の人で発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず)

### みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

とき 月～金曜午後5時～翌日午前9時  
※土・日曜、祝日は、終日対応しています。 ☎5320-4592

### 問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

### 新型コロナウイルス感染症に関する 一般電話相談窓口

みなと保健所電話相談窓口  
対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口  
FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(コールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口  
FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口  
とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。 ☎0120-565653(フリーダイヤル)

※この記事と図は、9月28日時点の情報を基に作成しています。今後変更する可能性があります。

## 「港区新型コロナ ころのサポート ダイヤル」のご案内 ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、新型コロナウイルスに起因するストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口を開設しています。

### ころの健康を守るために

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、世界保健機関(WHO)は、次のとおり助言をしています。

- (1)不安や苦痛を感じるニュースを見たり、読んだり、聞いたりすることは避ける。
- (2)情報は、自分や大切な人を守るために、信頼できる情報源から集める。
- (3)1日1回または2回、決まった時間にだけ最新の情報を確認する。

### 一人で抱えこまず、つらい気持ちをお話ください

自分の気持ちを他の人に話すことで、不安を和らげることが出来ます。以下のようなことがあれば、ぜひご相談ください。

### 感染に対する不安・焦燥感

病院に行けない、外に出るのが怖い、歩いている人が感染者に見える

等  
報道に基づく疲労感

新型コロナウイルスの怖い映像や情報で不安、専門家の言うことが怖くて眠れない等

### 今後の生活についての不安

新型コロナウイルス感染症のことを考えると不安が募る、今後のことを考えると憂うつになる等

「港区新型コロナ ころのサポートダイヤル」では、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門職が、相談をお受けします。また、必要な人には継続的に支援ができるよう、関係機関へおつなぎしています。

### 港区新型コロナ ころのサポート ダイヤル

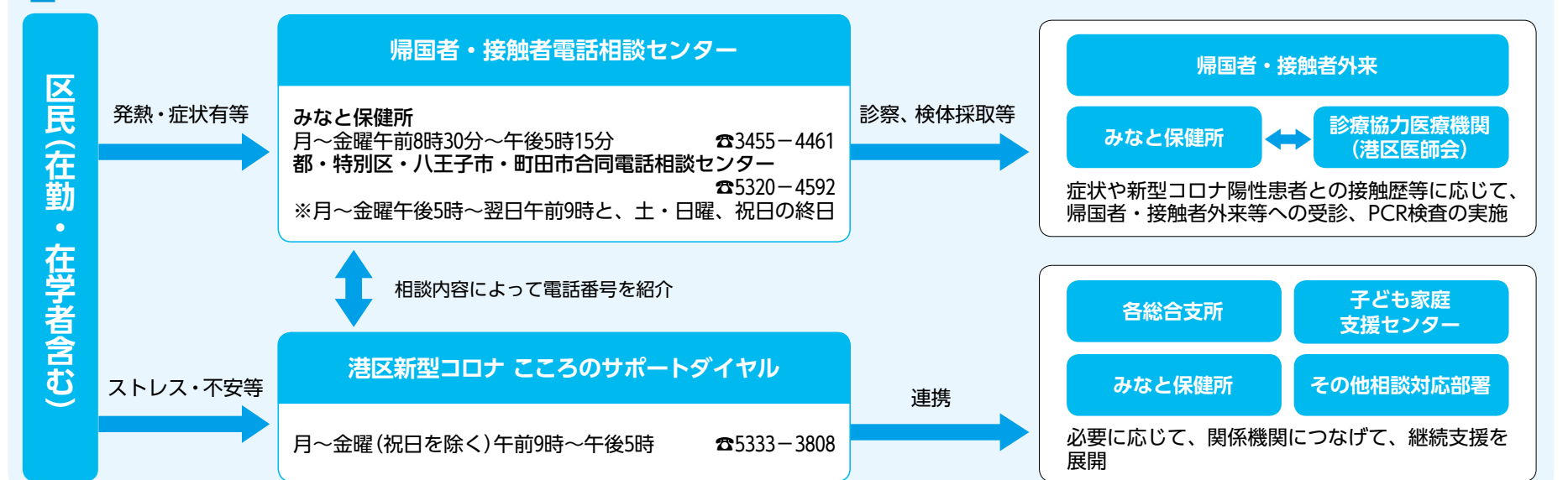
対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 令和3年3月末まで

### 問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

図 みなと保健所における新型コロナウイルス感染症関連健康相談連携イメージ



区役所本庁舎11階の食堂を一時閉店しています

皆さんにご利用いただいていた、区役所本庁舎11階の食堂は、10月1日から一時閉店しています。再開のめどが立ちましたら、「広報みなと」や港区ホームページでお知らせします。 人事課職員支援係 ☎3578-2118

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



## がん対策みなと2020

# 「新型コロナウイルス感染症とがん」

港区がん対策推進アクションプラン  
普及啓発イベントを開催します

がんは、日本人の2人に1人がかかるといわれており、区民の死亡原因の第1位となっています。

区は、がんによる死亡率の減少に向けて、区・区民・医療機関・企業が取り組むがん対策を記した「港区がん対策推進アクションプラン」を平成28年2月に策定し、がん予防、がん検診の必要性等について、区民の皆さんに理解を深めてもらうための取り組みを進めています。

「がん対策みなと2020」は医療機関等と連携し、がんの予防・早期発見・早期治療、患者とその家族への支援、健康づくりの大切さ等について、理解を深めてもらうことを目的

とした「港区がん対策推進アクションプラン普及啓発イベント」です。

令和2年度は、テーマを「新型コロナウイルス感染症とがん」とし、講演会では、コロナ禍におけるがん検診の受診等について、最新の知見に基づいた情報発信を行います。オンラインツール(YouTube)を使った生配信も行います。

### イベントの概要

対象

どなたでも

とき

10月31日(土)午後1時～3時30分

ところ

赤坂区民センター区民ホール、インターネットを使って視聴できる場所

交通

東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」A出口徒歩10分

都営地下鉄大江戸線、東京メトロ銀座線・半蔵門線「青山一丁目駅」4番出口徒歩10分

内容

講演会(会場参加またはオンライン参加)

- (1) 医師による基調講演
- (2) パネルディスカッション

講師・登壇者

- (1) 日本医科大学武蔵小杉病院腫瘍内科教授 勝俣 範之氏(予定)
- (2) 港区医師会に所属する医師、がん患者等(予定)

パネル展示ブース

がんについての理解を深めるためのパネル展示ブース

費用

無料

定員(会場参加の場合)

100人(申込順)

※保育あり(4カ月～就学前、5人程度。電話で、10月30日(金)までに、健康推進課健康づくり係へ)

申し込み

講演会に参加を希望する人は、電話で、10月30日(金)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。

☎5472-3710

会場参加とオンライン参加のどちらをご希望か、申し込みの際にお申し出ください。

注意事項

オンラインでの視聴方法については、申し込み時にお知らせします。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083



## かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、どのような医師のことですか

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師を「かかりつけ医」と呼んでいます。

かかりつけ医は、日頃から体質や病歴、生活習慣、健康状態を把握し、診療の他にも健康管理上のアドバイスをしてくれます。

かかりつけ医がない場合、自己

判断で受診を控えたり、間違った対応策をとっているうちに重症化してしまうことがあります。持病のある人だけでなく、元気な人でも自分や家族の健康についての相談役として、かかりつけ医を持つことをお勧めします。

ライフステージに沿った相談

かかりつけ医は予防接種や定期検診・がん検診、認知症、リハビリテーション、がん緩和ケア等ライフステージに沿った対応をしています。

例えば、介護保険サービスを利用するときに必要な医師の意見書の作成等も、かかりつけ医に依頼することができます。医療・介護・福祉の連携にも取り組んでいるので、在宅医療や療養のこと等、困ったときはかかりつけ医に相談できます。

大きな病院へはかかりつけ医の紹介で

かかりつけ医は大きな病院とも連携しています。精密検査や高度な治療が必要な場合は、かかりつけ医が適切な病院、診療科を紹介します。かかりつけ医の紹介状を持参すると、紹介先の病院で滞りなく受診することができます。

引っ越ししてきたばかりの人、かか

りつけ医をお持ちでない人

区と港区医師会は共同して、かかりつけ医となる医療機関をエリア別・診療科別に掲載した医療と福祉の情報誌「みなと医療BOOK」をみなと保健所等において無料で配布しています。この冊子は、麻布・赤坂歯科医師会、芝罘科医師会、港区薬剤師会とも連携して作成しています。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ

(社)東京都港区医師会(受付時間:月～金曜午前9時～午後5時)

☎3582-6261

保健予防課保健予防係

☎6400-0080

## 10月20日は世界骨粗しょう症デーです

骨粗しょう症とは

骨粗しょう症は、骨のカルシウム量(骨量)が減ったり、骨の強度を保つコラーゲン等が劣化したりすることにより、骨折しやすくなる病気です。骨粗しょう症は自覚症状がなく、静かに進行します。背中や腰の骨が折れると、背中や腰が曲がって日常生活に支障が出たり、容姿に影響が出たりします。また、足の付け根の骨が折れると、歩行が困難になり、寝たきりの原因にもなります。

誰にでも起こるリスクがあります

骨は成長期に活発な代謝を繰り返して増加し、20歳前後で最大骨量に達します。その後は加齢とともに徐々に減っていくため、食事や生活習慣等の改善により、骨量の減少スピードを遅らせることが重要です。

閉経後の女性は特に注意が必要です

女性ホルモンの一つであるエストロゲンは、骨にカルシウムを蓄える「骨形成」を促すと同時に、骨からカルシウムが溶け出す「骨吸収」を抑える働きがあります。エストロゲンは閉経によって分泌量が急激に減少するため、閉経後の女性は骨粗しょう症になる危険性が高まります。

閉経後でなくても、無月経や生理不順の女性もエストロゲンの分泌量が減少するため、注意が必要です。

骨粗しょう症予防のポイント

- (1) カルシウムを含め、栄養バランスのとれた食事を取りましょう。1日のカルシウム摂取目安は800～1000ミリグラムです。カルシウムは乳製品や大豆製品、小魚等に多く含まれます。
- (2) 日頃から適度な運動を心掛けましょう。運動をすることで、骨をつくる細胞が活性化し、カルシウムが骨に沈着しやすくなります。
- (3) 1日30分程度の日光浴をしましょう。日光に当たることで、カルシウムの吸収を高めるビタミンDが体内でつくられます。

骨粗しょう症検診を受けましょう

区では、過去5年以内に受診歴のない人を対象に、骨粗しょう症検診を実施しています。検診について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

## みなと環境にやさしい事業者会議の 会員事業者を募集します

区では、事業者や区が一体となって連携し、環境保全活動やCSR活動、SDGs等に取り組むネットワークの土台として「みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)」を設立し、運営しています。

地域社会と地球環境の双方への貢献を同時に推進できる新しい協働の場としてシンポジウムや環境関連施設の視察等を実施しており、会員事業者は令和2年4月現在、58事業者です。会員事業者は、環境活動や省エネ活動等に参加することで、他の事業者と連携する機会にもなります。

みなと環境にやさしい事業者会議の一員になって、一緒に活動しませんか。

対象 港区に関わりがあり、地域社会と地球環境への貢献に関心のある事業者

年会費 5万円(1口につき)

申し込み

電話で、みなと環境にやさしい事業者会議事務局へ。

活動について 活動について詳しくは、みなと環境にやさしい事業



みなと環境にやさしい事業者会議  
minato eco-conscious consortium

者会議(mecc)ホームページ

http://mecc-minato.net/

をご覧ください。

10月23日(金)に  
「企業と環境展シンポジウム」  
を開催します

例年「企業と環境展」では、各社の環境に関する事例紹介や親子ワークショップを実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度はオンラインでシンポジウムを開催することとしました。登壇者等の情報は、みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)ホームページをご覧ください。

問い合わせ

みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)事務局 ☎6806-9280  
メール: info@mecc-minato.net  
環境課地球環境係 ☎3578-2497

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



# 11月開始の 介護予防総合センターの教室

## 対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

## 内容・とき・定員

表のとおり(抽選)

## ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

## 費用

無料

## 表 教室一覧

内容	定員(人)	実施曜日・時間	開始日	終了日
脳が目覚める 大人のお絵かき	10	隔週木曜午後2時～3時	11月12日	令和3年1月28日

## 申し込み

電話または直接、10月20日(火)までに、介護予防総合センターへ。

## 問い合わせ

介護予防総合センター  
☎3456-4157

## 担当課

高齢者支援課介護予防推進係

## 健康入浴推進事業

対 おおむね60歳以上の区民  
時・所

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	☎3441-9576	10月21日(水) 午後2時20分～3時20分
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	10月22日(木) 午後2時20分～3時20分
南青山清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	10月19日(月) 午前10時45分～11時45分
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	10月16日(金) 午後1時50分～2時50分

対 「新型コロナウイルス感染症対策」(看護師による講義)、「今回は、静かに笑ってストレス発散！」(芸人さんによる講演)

## 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

対 各8人(申込順)

対 電話または直接、実施日の前日までに、希望する銭湯へ。当日、区民であることが分かるものをお持ちください。

対 保健福祉課地域保健福祉係  
☎3578-2381

## 芝の語り部講座「江戸の医療」

対 おおむね50歳以上の区民

対 11月1日(日)午前10時～11時30分

対 三田いきいきプラザ

対 20人(抽選)

対 電話または直接、10月24日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。  
☎3539-2941

## みんなと身近な生活安全のお知らせ

毎年10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」とされており、10月11日～20日には、全国地域安全運動が行われます。

「安全・安心なまちづくりの日」や全国地域安全運動期間は、皆さんがご自身の防犯対策や生活安全意識を見直してみるよい機会になるのではないのでしょうか。

ここでは、その一助となるよう、区が実施している安全・安心に関するサービスを紹介いたします。

### 対 みんなと安全安心メール

振り込め詐欺やひったくり等の犯罪、子どもや女性を対象とした声掛け事案等の発生情報や、防犯・防火等の安全対策に役立つ情報をメール

でお届けしています。

※利用料は無料ですが、別途通信料がかかります。

### 登録方法

次のURLにアクセスし、画面の指示に従って登録してください。

携帯電話から

<https://service.sugumail.com/minato/>

パソコンから

<https://service.sugumail.com/minato/member/>



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、みんなと安全安心メールの登録画面に接続できます。

### 自動通話録音機の無償貸与

振り込め詐欺等の犯人は声を録音

かじめ準備してあったポイントカード等が入った封筒と被害者のキャッシュカード等が入った封筒をすり替え、戻ってきたあなたに「新しいカードが届くまで封筒を開封せず保管するように」と言います。

犯人は被害者のキャッシュカードと暗証番号を入手することになるので、お金を引き出されてしまうという手口です。

主にこのような手口で行われる詐欺盗は急増しています。令和2年上半期の区内での被害額は、約1743万円で、前年上半期と比べて被害額は4倍以上となっています。

詐欺の手口は日々新しいものが出てきており、その全てを把握したり覚えたりすることは難しいかもしれません。

大切なことは、「お金の話をされたら、どんな話でも、必ず誰かに相談する」ということです。区や警察は、区民の皆さんが少しでも不安に感じたことについて、相談をお受けします。いつ自分が詐欺のターゲットになるかわからないということを意識しておきましょう。

## 問い合わせ

防災課生活安全推進担当  
☎3578-2270

されることを嫌うため、区では、高齢者のいる世帯等に、電話に接続しておくと呼出音が鳴る前に自動的に相手に警告音を伝え、その後の通話の内容を録音する機器を無料で貸与しています。録音した会話内容は繰り返し再生できるので、通報やその後の自身の防犯対策にも役立ちます。

※電気料金等は利用者負担です。

※電話回線を利用した非常通報装置(区の救急通報システム等)とは併用できない等、電話の状況によって利用できない場合があります。



設置イメージ

(画像左:固定電話機、画像右:自動通話録音機)

### 落書き消去を支援します

落書きは、街の美観を損ねるだけでなく、周囲の住民に不安を感じさせたり、犯罪の誘発につながったりします。快適に、安心して過ごせる

街を守るため、落書きを消去し、落書きをさせない街づくりに取り組みます。

### 対象となる落書き

区内の建物等の公衆の目に触れる場所に、管理者または所有者の許可なく書かれた文字、図形または模様もしくは貼付されたシール

### 申請できる人

区民、事業者、地域団体等

### 支援内容

落書き消去剤で消去できる場合

落書き消去剤、消去用布等の貸与または支給

落書き消去剤による消去が困難で、塗装による消去が必要な場合

区が塗装業者に委託し、落書き消去を行います。

### 費用

無料

### 申し込み

事前に電話で相談の上、直接、落書き場所の最寄りの総合支所協働推進課協働推進係または防災課生活安全推進担当へ。

## 問い合わせ

防災課生活安全推進担当  
☎3578-2270  
各総合支所協働推進課協働推進係  
☎欄外参照

## 安全安心 コラム



9月11日号まで掲載してきた「みんなと安心コラム」は、10月11日号から「安全安心コラム」にリニューアルしました。さらに幅広く安全・安心に関する情報を発信していきます。

### 急増している「詐欺盗」にご注意ください

振り込め詐欺の手口の一つである「詐欺盗」をご存じでしょうか。

「詐欺盗」の犯人は、キャッシュカードが悪用されていると偽って、金融庁職員等を名乗って訪ねてきます。

キャッシュカードと、あなた自身に暗証番号を書かせたメモを犯人が用意した封筒に入れさせ、「悪用を防ぐために封筒を封印するので、印鑑を持ってきてください」等と言って、その場からあなたを離れさせます。

犯人は、あなたがいない間にあら

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



# 2020第74回読書週間 10月27日(火) ~11月9日(月)

## 「ラストページまで駆け抜けて」

### 図書館の利用についてお知らせします

全ての人に、本に親しむきっかけをつくってもらうことを目的に、文化の日を中心に、2週間の読書週間が設けられています。

#### 本やCD等を借りるとき 初めて借りるとき(利用登録)

本等の閲覧はどなたでもできますが、借りるためには図書館カードが必要です。図書館カードは、23区内の在住・在勤・在学者に発行します。現住所および勤務先・学校の所在地が確認できるもの(マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、健康保険証、社員証、学生証等)をお持ちください。

図書館カード発行の手続きは、本人(未就学児は保護者)が行う必要があります。港区立図書館の他、連携施設(※)、郵送でも受け付けています。※台場区民センター図書室、男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)図書資料室、青山生涯学習館図書室、郷土歴史館図書室

#### 1回当たりの貸出数

- 図書(本・雑誌):10冊まで
- CD:3タイトルまで
- DVD:2タイトルまで

#### ●ビデオテープ:3タイトルまで 貸出期間 2週間

#### 借りた本やCD等を返すとき

港区立図書館および連携施設のどこでも返却できます。休館日、開館時間外はブックポストをご利用ください。ブックポストは、港区立図書館や連携施設の他、生涯学習センター、みなとパーク芝浦、芝浦港南区民センター、郷土歴史館(南入口)にも設置しています。

ただし、壊れやすいCD・DVD・ビデオテープおよび港区立図書館以外から借りた図書は、直接、図書館等のカウンターへお返しください。

#### 予約・リクエストサービス

本やCD・DVD等が「貸出中」や他の図書館にある場合、予約(取り寄せ)ができます。また、テンプル大学ジャパンキャンパス図書館・東京海洋大学附属図書館所蔵の図書資料も貸し出ししています。港区立図書館に所蔵していない図書・雑誌については、リクエストしていただくと他自治体の公立図書館等からの借用等により貸し出しします。

#### インターネットサービス

港区立図書館ホームページでは、港区立図書館の利用案内や行事予定等をご覧いただけます。資料の検索・予約・貸し出し延長・予約の取り消し・リクエスト手続き等も行えます。※インターネット予約・貸し出し等に必要なパスワードは、港区立図書館ホームページ・館内検索端末機から登録できます。

#### 港区立図書館のホームページ

パソコンから <http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/> 携帯電話から <http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/m/>

#### その他の港区立図書館事業

##### ブックスタート

絵本を開く喜びや大切さを知っていただくために、1歳の誕生日までのお子さんとその保護者を対象に、港区立図書館から本をお渡ししています。

##### 大活字本・拡大読書器

各港区立図書館には、文字が大きく、見やすい大活字本があり、文字を大きくして読みやすくする拡大読書器もあります。

##### 宅配サービス

みなと図書館では、障害や高齢等により、来館困難な区民を対象に、図書館の本・雑誌・CD・DVDを宅配するサービスを行っています。

#### 対象

- (1) 肢体不自由1・2級および内部障害1~3級の身体障害者手帳をお持ちの人
- (2) 要介護認定1~5を受けている人
- (3) 区内高齢者施設等に入所している人

#### 声の図書サービス

視覚障害や身体の不自由等により読書が困難な区民を対象に、声の図書サービスを行っています。利用するには、港区立図書館の利用登録が必要です。身体障害者手帳や診断書を持って本人または代理人が港区立図書館へお越しください。来館が困難な場合は、みなと図書館へご相談ください。

#### 対面朗読サービス

本や雑誌等を館内の対面朗読室で音訳するサービスです。高輪図書館分室を除く各港区立図書館で利用できます。利用日の1カ月前~3日前に、利用を希望する図書館に直接ご連絡ください。

#### 録音図書(カセットテープ版・デジ版)の貸し出し・返却

電話で、聞きたい作品の題名や著者名等を、みなと図書館へ。録音図書の貸し出し・返却は、郵送または各港区立図書館での手続きとなります。

#### 問い合わせ

各港区立図書館等 欄外参照

## 子育て・子ども 関連情報

## 港区地域こぞってネットワーク 会議をオンラインで開催します

ご用意ください。

#### 港区地域こぞって子育て懇談会

区では、地域の子育て・子育て環境向上のため、子育て中の人たちと、子育てを応援する人たちが共に集う場として、毎年1月に「港区地域こぞって子育て懇談会」を開催しています。

現在、令和元年度の報告書を配布しています。ご覧になりたい人は、子ども家庭支援センターにご連絡ください。

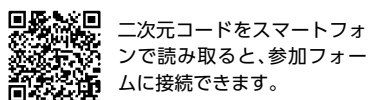
#### 問い合わせ

子ども家庭支援センター ☎6400-0090  
○港区地域こぞってネットワーク会議について  
(社)みなとこぞってネットワーク メール:info@kozotte.or.jp

地域で子ども・子育て支援に関わる人・機関・団体、企業等が直接顔を合わせ、互いの取り組みを知り、関係を築き、協働の可能性を広げることを目的として、「港区地域こぞってネットワーク会議」を開催します。令和2年度はオンラインツール(Zoom)を活用した開催です。皆さんの参加をお待ちしています。

**対象** 港区の子ども・子育てに関心のある人・機関・団体・企業等  
**とき** 11月6日(金)午後6時30分~

**8時30分**  
**ところ** インターネットを使って参加可能な場所  
**定員** 100人(申込順)  
**費用** 無料  
**申し込み** 10月30日(金)までに、参加フォームからお申し込みください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、参加フォームに接続できます。

#### こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師や保健師が訪問をします。訪問では、(1)お子さんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

**☎** おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。※里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

**☑** 母子健康手帳に付いている「出生通知書」のはがきを郵送してください。

**☑** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

#### Helloママサロン

助産師による小講話・交流会を行います。

**☎** 区民で、令和2年8・9月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

**☑** 10月19日(月)午前9時30分~11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

**☑** みなと保健所  
**☑** 30組(会場先着順)

**☑** 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

**☑** 当日直接会場へ。

**☑** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

#### ママの健康相談(訪問)

助産師がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳等の相談に応じます。

**☎** 区民で、出産後1年未満の人  
**☑** 相談回数 3回まで可

**☑** 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

**☑** 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

#### はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

**☎** 区民で、令和2年6月生まれのお子さんのいる保護者

**☑** 11月25日(水)午前11時~正午、午後1時30分~2時30分

**☑** みなと保健所

**☑** 各15組(申込順)

**☑** 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3~4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)

**☑** 電話で、開催前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ。 ☎5472-3710

**☑** 健康推進課健康づくり係

#### パースデイ歯科健診

**☎** 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月の

前後1~2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

**☑** 11月18日(水)(1)午後1時10分~1時30分(2)午後1時30分~1時50分(3)午後1時50分~2時10分(4)午後2時10分~2時30分

**☑** みなと保健所

**☑** 各12組(申込順)

**☑** 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

**☑** 健診日の3日前までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp>

からお申し込みください。予約システムが使用できない場合には、電話またはファックスでお問い合わせください。

**☑** 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460



## 港区明るい選挙啓発ポスター コンクール



区内小・中学校、高等学校に通う児童・生徒を対象に、「投票参加等選挙に関心を持つよう訴えるものおよび公正な選挙の実現を呼びかける」ポスターを募集したところ、区内小学校から15作品、中学校141作品、高等学校1作品の応募をいただきました。9月17日に審査会を行い、入選・佳作の作品を決定しました

(入選・佳作は表1のとおり)。作品は、表2の会場で展示します。※日程が変更になる場合があります。また、各会場とも最終日は正午までの展示です。たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。入選・佳作に選ばれた作品は、今後、選挙の啓発に使わせていただきます。

表1 令和2年度 入選・佳作者一覧

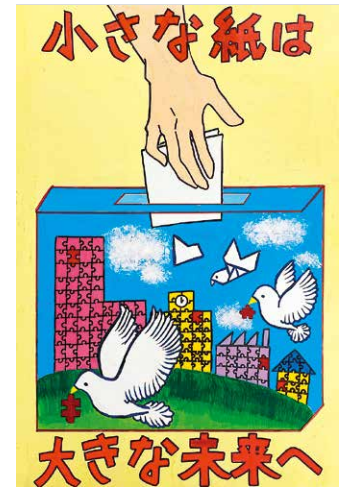
氏名	学校・学年	氏名	学校・学年
◎中村 円海	筈小学校5年	成瀬 凌汰	御成門小学校6年
入選(6人)			
馬場 凜奈	御成門小学校6年	北島 凜心	白金小学校2年
鈴木 麻央	東町小学校4年	福田 琉奈	御成門小学校5年
阿部 宮叶	南山小学校6年	丸 樂名	御成門小学校2年
野地 美緒	白金小学校1年	金田 琉璃亜	港南小学校2年
高山 咲季	御成門小学校6年	横幕 千歳	赤羽小学校3年
丸 凪咲	御成門小学校6年	國原 美沙希	御成門小学校2年
		服部 亜美	御成門小学校2年

表2 会場一覧

展示会場	期間
みなとパーク芝浦1階喫茶前広場	10月15～19日(木～月)
芝浦南区民センター1階展示コーナー	10月20日(火)～30日(金)
台場区民センター2階展示コーナー	10月31日(土)～11月10日(火)
高輪コミュニティぱらざ2階通路	11月11日(水)～20日(金)
ありすいきいきプラザ1階展示コーナー	11月21日(土)～30日(月)
赤坂区民センター3階文化情報コーナー	12月7～11日(月～金)
区役所1階南側ホール	12月21～25日(月～金)



◎小学校の部 最優秀作品  
中村 円海(筈小学校5年)



◎中学校の部 最優秀作品  
松本 紗恵里  
(東海大学付属高輪台高等学校中等部2年)

◎…東京都審査会へ推薦する作品です。

氏名	学校・学年	氏名	学校・学年
◎松本 紗恵里	東海大学付属高輪台高等学校中等部2年	若林 花嘉	三田中学校2年
入選(10人)			
◎加藤 将翔	東海大学付属高輪台高等学校中等部2年	菅野 克	三田中学校2年
◎河原 佑興	東海大学付属高輪台高等学校中等部2年	石川 奥起人	六本木中学校2年
◎石川 響希	六本木中学校2年	萩野 佑飛	高陵中学校2年
◎沈 絵美	港南中学校3年	鹿毛 佐英	三田中学校2年
高橋 友海	三田中学校2年	尾原 那奈子	六本木中学校2年
加藤 美旺	港南中学校2年	紺野 恵玲奈	六本木中学校2年
藤井 百優	三田中学校2年	クリスタル 美海	港南中学校2年
井上 桃マドレーヌ	六本木中学校2年		
川上 穂乃香	三田中学校2年		
橋本 史礼	青山中学校1年		

氏名	学校・学年
中川 柚衣	東海大学付属高輪台高等学校1年

※応募総数のうち、一定数の作品を東京都審査会へ推薦しています。  
 ※氏名の敬称は省略します。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎3578-2771

## 多言語AIチャットをご利用ください

区では、生活する上で生じる疑問や行政情報の問い合わせに、AIを活用し、チャット形式で自動回答するサービスを行っています。

知りたい内容を入力し質問すると、地図や画像等を表示して、「やさしい日本語」と英語で回答します。24時間365日、来庁せずに、必要な情報を得ることができます。

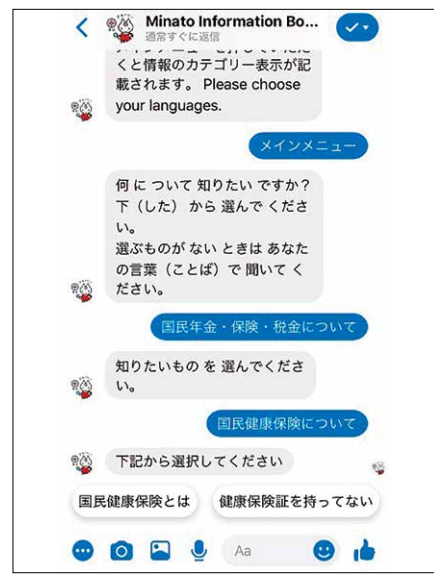
### 利用方法

- フェイスブックのページ「Minato Information Board」  
<https://facebook.com/city.minato.mib/>  
 にアクセスしてください。
- 「メッセージを送信」を押してください。

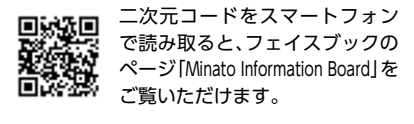
- 知りたい内容を入力しAIに質問してください。
- AIが自動回答します。

### 質問内容

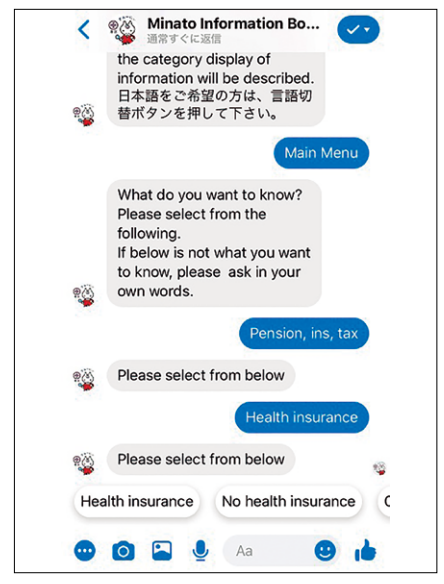
質問できる内容は、「防災」「ごみの捨て方」「学校」「子育て」「生活・くらし」「港区のこと」「病気・病院」「各種手続き(税金・保険・年金)」「観光」「英語ができる港区のお店」です。「ごみの捨て方」「学校」「子育て」「各種手続き(税金・保険・年金)」「観光」について、さらに情報を追加しました。ぜひご利用ください。  
 ※利用するためには、フェイスブックメッセージアプリ(無料)のダウンロードが必要です。



フェイスブックメッセージを通じたAIチャット画面イメージ



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、フェイスブックのページ「Minato Information Board」をご覧いただけます。



問い合わせ  
 地域振興課国際化推進係  
 ☎3578-2565

## フォトログ in 赤坂・青山

地図とカメラを持って、  
都会のど真ん中を冒険しよう

子どもから大人まで、親子でも楽しめるフォトロゲイニング。地図とカメラを持って赤坂・青山地域を冒険してみませんか。  
**フォトロゲイニングとは** スタート前に配布される地図に記載されたチェックポイントを時間内に回り、得点を集めるスポーツです。指定されるチェックポイントは、各ポイントで得点が異なります。回るルートは

自由なので、チームで戦略を立てる面白さがあるのがフォトロゲイニングの特徴です。  
 チームごとに楽しみ方はさまざま、好きな場所で休憩したり、寄り道して美味しいものを探したりすることもできます。  
**対象** どなたでも  
 ※18歳以上のメンバーを代表者とする2～5人のチームでご参加いた

けます。  
**とき** 11月21日(土)  
**大人の部** 午前9時～午後1時  
**親子の部** 午前10時30分～午後2時30分  
**ところ** 青山小学校(スタート、フィニッシュ地点)  
**定員** 大人の部(中学生以上で構成されているチーム):100人(約40チーム)、親子の部(小学生以下を含むチーム):100人(約40チーム)  
 ※いずれも申込順  
**申し込み** 11月6日(金)までに、フォトログ in 赤坂・青山のホームページ  
<https://akasaka-aoyama.tokyo/>  
 から申し込みください。

**SNS賞をめざそう** チームで撮影した写真にハッシュタグをつけてSNSで発信した人の中から、SNS賞を赤坂地区の区民参画組織「まちのお宝発掘プロジェクト」が選定します。令和3年1月下旬頃に港区ホームページで選定結果を発表します。  
**問い合わせ**  
 (株)ダイナックス都市環境研究所  
 ☎5402-5355  
**担当課** 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



# みなと おしらせボード



**凡例**

対▶対象  
内▶内容  
問▶問い合わせ

時▶とき  
人▶定員・募集人員  
選▶選考方法

所▶ところ  
申▶申し込み  
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 障害者関連情報

### 精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

時 毎週金曜午前9時30分～正午  
所 みなと保健所  
電 電話で、健康推進課地域保健係  
☎6400-0084  
または総合支所区民課保健福祉係  
☎欄外参照  
問 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084 FAX3455-4460

### 令和2年度港区文化プログラム連携事業「SLOW CIRCUS SCHOOL オンライン」

対 どなたでも※インターネットによる参加および動画の録画に同意いただける人。録画した動画はスローレーベルホームページ  
https://www.slowlabel.info/4498/  
に掲載する場合があります。  
時 10月30日(金)午後2時～3時30分  
対 自立心や社会性を身に付けるために有効とされるソーシャルサーカスのオンライン体験  
人 20人(区内在住・在勤・在学者優先で選考)  
申 10月25日(日)までに、スローレーベルホームページの応募フォームからお申し込みください。  
問 スロームーブメント実行委員会  
☎045-642-6132  
メール:project@slowlabel.info  
地域振興課文化芸術振興係  
☎3578-2538

### 令和2年度第5回障害児・者を支援している人への研修「摂食・嚥下障害とその食事について」

対 仕事や家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、またはテーマに関心のある区内在住・在勤・在学者  
時 11月11日(水)午後6時30分～8時30分  
所 障害保健福祉センター6階  
人 50人程度(申込順)  
申 電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護

者または会場での一時保育が必要な人は、11月4日(水)までに、ご相談ください。  
☎5439-2511 FAX5439-2514

### 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業のご案内

在宅レスパイト事業は、医療的ケアを受けていて、在宅で家族等が介護している重症心身障害児(者)等に対して看護師等を派遣し、介護にかかる負担を軽減する事業です。  
対 重症心身障害児(者)または在宅で次のいずれかの医療的ケアを受けている児童  
(1)人工呼吸器管理(毎日行う機械的気道加圧を要するカフマシン・NIPPV・CPAP等を含む)(2)気管内挿管、気管切開(3)鼻咽頭エアウェイ(4)酸素吸入(5)1日6回以上の頻回の吸引(6)1日6回以上または継続的なネブライザー使用(7)中心静脈栄養(IVH)(8)経管(経鼻・胃ろう含む)(9)腸ろう・腸管栄養(10)継続する透析(腹膜灌流を含む)(11)1日3回以上の定期導尿(人工膀胱を含む)(12)人工肛門

令和2年度における派遣時間等 1回につき2～4時間※30分単位での利用です。※年間96時間が上限です。  
費用 1回につき0円～3000円※世帯の収入により異なります。  
申 申請書に必要事項を明記の上、直接、最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。  
問 障害者福祉課障害者給付係  
☎3578-2457 FAX3578-2678  
各総合支所区民課保健福祉係  
☎欄外参照

## 健康

### ◎生活の質向上セミナー「乳がんにって何?～やってみよう自己検診～」

時 11月14日(土)午前11時～正午

### ◎ウェルネスセミナー「退院後の体力回復～トレーニングの実践～」

時 11月18日(水)午前11時～正午

### ◎両立支援セミナー「がん制度 大学「障害年金と手続き」

時 11月20日(金)午後7時～8時30分

### ◎印の共通事項

対 どなたでも  
所 がん在宅緩和ケア支援センター  
人 15人(申込順)  
申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ  
https://www.minato-hpccsc.jp/ をご覧ください。  
☎6450-3421 FAX6450-3583

## 講座・催し物

### 芝の語り部による座学「芝の歳時記をひも解く」

対 芝地区の歴史に関心のある人  
時 10月25日(日)午前9時20分～11時30分  
所 芝区民協働スペース  
人 20人程度(抽選)  
申 電話またはファックスで、10月16日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。  
☎3578-3121 FAX3578-3180

### バレエ観賞会

オンラインツール(Zoom)を使用した配信も行います。  
対 区内在住・在勤・在学者  
時 11月1日(日)午後2時20分～3時、午後4時20分～5時  
所 (1)白金台いきいきプラザ(2)インターネットを使って観劇可能な自宅等  
人 各30人※いずれも申込順  
申 電話または直接、10月23日(金)までに、白金台いきいきプラザ(受付時間:午前10時～午後5時)へ。  
☎3440-4627

### みどりのフォトコンテスト

芝浦港南地区(海岸2・3丁目、芝浦、港南、台場)のみどりに着目し

た風景・街並み、道路・運河沿緑地、公園等の写真を募集します。募集する写真は、ご自身で撮影したものに限りません。

対 どなたでも  
申 10月12日(月)～12月11日(金)までに、東京共同電子申請・届出サービスのページ  
https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/selMap.do からご応募いただくか、郵送または直接、応募用紙に必要事項を明記の上、応募する写真データを保存したCD-Rを〒105-8516 芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係へ。応募用紙は、芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。  
☎6400-0017

### 公衆浴場区民無料開放デー

対 区民  
時 10月20日(火)  
所

浴場名	電話番号	実施日時
アクアガーデン 三越湯 (白金5-12-16)	☎3441-9576	午後3時30分～10時
麻布黒美水温泉 竹の湯 (南麻布1-15-12)	☎3453-1446	午後3時30分～11時30分
南青山 清水湯 (南青山3-12-3)	☎3401-4404	正午～午前0時
ふれあいの湯 (芝2-2-18)	☎5442-2639	午後3時～11時

申 令和2年度に初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に住所・氏名を明記の上、確認を受けてください(区民であることが分かるものが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。※マナーを守って気持ちよくご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。  
問 保健福祉課地域保健福祉係  
☎3578-2381

## 夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶  
診療時間 □ は午前9時～午後5時  
診療時間 ■ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

10月11日(日)	10月18日(日)	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)
芝浦こどもクリニック(小)	かがやき内科・糖尿病クリニック(内)	三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)
国際医療福祉大学三田病院(内・外)	愛育病院(小)	
東京港診療所 西原歯科医院(歯)	南青山アイリス歯科(歯)	
大塚歯科医院(歯)	★岸本クリニック(内)	
★大森真帆麻布十番クリニック(内)		
高輪3-8-17 メディカルプライム高輪6階		
3441-0398		
6453-7300		
6427-4408		
3589-2112		

### 電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
10月11日(日)	宮崎薬局	新橋1-18-12	3591-2854
10月18日(日)	虎ノ門鈴薬局	西新橋1-19-13 育木ビル1階	5521-2067

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022  
◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578-3143 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



### 表示の見方教室「知って得する 栄養成分表示の見方～実験で確かめよう！甘酒の糖度・カップ 麺の塩分～」

対 区内在住・在勤・在学者  
時 11月6日(金) (1)午前10時～11時30分 (2)午後2時～3時30分※(1)(2)とも同じ内容です。  
所 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

人 各9人(申込順)  
申 電話で、10月12日(月)～30日(金)までに、消費者センター(受付時間:祝日を除く月～土曜午前9時～午後5時)へ。 ☎3456-4159  
共催 生活衛生課食品栄養表示担当

### 海洋プラスチックごみ問題パネル展を開催します

対 どなたでも  
時 10月15日(木)～21日(水)午前8時～午後11時(初日は正午～午後11時。最終日は午前8時～午後2時)  
所 みなとパーク芝浦1階区民ギャラリー  
間 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

### あきる野環境学習「植樹体験」

対 小学生以上の区民※小学生は保護者同伴  
時 11月15日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動  
所 みなと区民の森(あきる野市)  
人 20人(抽選)  
費用 1人につき2500円  
申 電話またはファックスで、10月12日(月)～22日(木)に、(株)エイチ・アイ・エス第一販売部第五営業所(受付時間:土・日曜、祝日を除く

午前10時～午後5時)へ。(株)エイチ・アイ・エス特設ページ  
[https://www.his-j.com/akiruno\\_kankyogaku/](https://www.his-j.com/akiruno_kankyogaku/)  
からも申し込みます。※「あきる野環境学習HIS」で検索できます。  
☎050-1742-3955 FAX5205-1720  
間 環境課地球環境係 ☎3578-2497

### 日本の伝統文化「盆石」実演と体験

対 区内在住・在勤・在学者  
時 11月21日(土)午後1時30分～4時  
所 生涯学習センター  
人 20人(申込順)  
費用 500円(参加費)  
申 電話で、港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜午前10時～午後5時)へ。 ☎3434-2300  
間 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

## お知らせ

### 「広告入り窓口封筒」寄付事業者を公募します

公募要項配布期間 10月12～16日(月～金)  
封筒の使用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
公募要項配布場所 各総合支所区民課窓口サービス係で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。  
間 麻布地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5114-8821

### 宿泊施設の営業開始に関する区民向けパンフレットを配布しています

区は、8月1日から、近隣住民の良好な生活環境を確保するために新たに「港区旅館業に係る計画及び適正な管理運営に関する要綱・要領」の運用を開始しました。

この要綱・要領の内容を分かりやすくまとめ、宿泊施設に関して区民の皆さんが相談する際の区の担当窓口を掲載したパンフレットを作成しました。パンフレットは、生活衛生課環境衛生指導係、各総合支所協働推進課協働推進係の窓口で配布している他、港区ホームページでもご覧いただけます。

間 生活衛生課環境衛生指導係 ☎6400-0042

### 港区分譲マンション実態調査にご協力をお願いします

区内のマンションを対象に、建物概要や管理状況、居住者の意識等を把握するため、マンション実態調査を11月末(予定)まで実施しています。対象となるマンションには、管理組合宛てにアンケート用紙を郵送していますので、同封の返信用封筒で回答をお願いします。回答が確認できない場合には、調査員がマンションを訪問する場合があります。また、管理組合の了承を得たマンションについては、居住者に対するアンケートも併せて行いますので、ご協力をお願いします。

間 住宅課住宅支援係 ☎3578-2223・2346

## 変更・休止情報等

### 区役所本庁舎の停電に伴うコンビニ交付サービスの利用休止

時 10月24日(土)終日

## 消費者教養講座 受講生募集

対象 区内在住・在勤・在学者  
とき 表1・2のとおり。いずれも午後1時30分～3時30分

ところ 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)

定員

基礎講座(全3回) 18人(申込順)

応用講座(全6回) 18人(申込順)

内容 消費生活に関わるトラブル(商品やサービスについての契約トラブル等)を未然に防止するために必要な知識・情報や対策を習得するための講座です。テーマに沿って専門の講師から学びます。基礎講座を受講後に応用講座を受講するとより

知識が身に付きます。  
※基礎講座のみ、応用講座のみの受講も可能です。

基礎講座 日常生活に役立つ基礎知識を学びます。

応用講座 さらに深い知識を身に付けて、身近な人へ情報発信する知識も学びます。

費用 無料

申し込み 電話で、基礎講座は11月4日(水)までに、応用講座は11月25日(水)までに、消費者センターへ。

問い合わせ  
消費者センター ☎3456-4159

表1 カリキュラム基礎講座・全3回

回	とき	内容	講師(敬称略)
1	11月18日(水)	健康食品と食生活～最近の話題から～	鷲 仁子(消費生活コンサルタント)
2	11月25日(水)	身近に潜むケケン～痛い目に遭う前に学ぶ製品安全～	三浦 佳子(消費生活コンサルタント)
3	12月2日(水)	契約の基本と最近の消費者トラブル	鎌田 伊津子(消費生活相談員)

表2 カリキュラム応用講座・全6回

回	とき	内容	講師(敬称略)
1	12月9日(水)	キャッシュレス決済の注意点と使い方の基本～〇〇ペイって何?～	木村 嘉子(消費生活コンサルタント)
2	12月16日(水)	お葬式とお墓の基礎知識～最近の事情～	全日本葬祭業協同組合連合会担当者
3	12月23日(水)	介護制度の仕組みと心の準備	服部 万里子(服部メディカル研究所所長)
4	令和3年1月13日(水)	お金のきほん～節約、貯蓄、投資など～	坂本 綾子(ファイナンシャルプランナー)
5	令和3年1月20日(水)	啓発活動の進め方～手法の紹介と実践練習～①	豊島 まき子(ワークショップデザイナー)
6	令和3年1月27日(水)	啓発活動の進め方～手法の紹介と実践練習～②	豊島 まき子(ワークショップデザイナー)

## 港区児童相談所における会計年度任用職員募集

港区児童相談所(令和3年4月開設予定)で勤務する会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは

一会計年度(4月1日～翌年3月31日)以内を任期として勤務していた

多く非常勤の職員です。通勤手当の他、一定要件を満たす人には期末手当が支給されます。

募集職名

- (1)里親支援員
- (2)家庭復帰支援員

- (3)電話相談専門員
- (4)電話相談育成指導員
- (5)児童対応支援員(一時保護所)
- (6)児童対応職員(一時保護所)
- (7)心理療法専門員(一時保護所)
- (8)学習指導員(一時保護所)

任用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

勤務地 港区児童相談所(南青山5-7-11)

業務内容・応募資格・選考方法等

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### 申し込み

事前連絡の上、郵送または直接、必要書類を、10月23日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所子ども家庭課児童相談所設置準備担当(区役所2階)へ。必要書類について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ  
子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2941

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (株)・・・株式会社



# パラスポーツのなんたるな

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

## 車いすフェンシング

車いすフェンシングは、車いすを、ピストという床の装置に固定して、剣を持った上半身のみで戦う競技です。欧米では広く普及し、第1回パラリンピックのローマ1960大会から正式競技になっています。一般のフェンシングと同じ規定の剣、防具を使い、ルールも一般の競技規則に準じます。

カテゴリーは2つに分かれており、腹筋等の障害の程度から、軽度がカテゴリーA、重度がカテゴリーBとなります。試合は3分間で5トゥッシュ(突き)先取制です。個人戦の予選は6人総当たり戦で、上位4人が決勝トーナメントに進出します。決勝トーナメントは3セット15トゥッシュ先取です。



フルーレ種目の競技の様子  
種目も一般のフェンシングと同じで、「フルーレ」「エペ」「サーブル」の3種類があります。種目ごとに攻撃が有効となる「有効面」や技が異なります。有効面は、フルーレはメタルジャケットを着用した胴体部分(背中を含む)、エペとサーブルは腰から上の全てです。有効な技は、



エペ種目の競技の様子

フルーレとエペが「突き」だけなのに対し、サーブルは「突き」と「斬る」が認められます。また、車いすフェンシングならではの規定として、エペではメタルスカートで車いすを含む下半身を覆います。白いユニホームに身を包んだ選手同士の、ピストが浮き上がるほどの激しい攻防も魅力ですが、「金属の剣と剣がぶつかり合う音の迫りもぜひ体感してほしい」と(特)日本車いすフェンシング協会理事の小松真一さんは言います。

日本ではまだ認知度が高くなく、選手層の薄さから2016年のリオデジャネイロ大会では出場はかないませんでした。「ピストがないとできない競技なので、練習場所が限られるといった問題があります」と小松さん。しかしここ数年で、世界ランキング6位(令和2年8月現在)の櫻井杏里選手をはじめ有望な選手が育ってきています。約1年後の東京2020パラリンピックでのメダルをめざし、強化練習に励む選手たちを応援し、大会時にはその魅力を皆で味わいましょう。

日本車いすフェンシング協会

# 町会・自治会に加入しましょう!

新しい日常における地域の未来を一緒に作りませんか

町会・自治会は、地域に住んでいる皆さんが自主的に結成し、運営している団体です。

同じ地域に住む会員の方々は、皆さんが安全で安心して過ごせるように、防犯・防災・環境美化等、日ごろからさまざまな取り組みを行っています。コロナ禍における今日、多くの町会が活動の中止や縮小を余儀なくされている中で、感染症対策を考慮した避難所運営訓練の実施、マスクの配布や、非接触で会員同士のコミュニティーを因るためオンライン環境を整える等、それぞれ工夫をしながら新しいスタイルで地域活動を展開しています。

## 町会・自治会の活動紹介



赤坂一ツ木町会 (赤坂地区) 出野泰正会長

「向こう三軒両隣」が一番身近なコミュニティーとしたとき、次に身近なコミュニティーが「町会」だと思っています。日頃からお互いの顔を見てコミュニケーションをとり、一人一人の要望に耳を傾けることを大切にしています。

町会長として一番力を入れていることは、お祭りや防災訓練等の行事がある際、町会員の方に「一緒に参加しませんか」と直接お声掛けをすることです。参加したことで、話し相手ができたり、付き合いが深くなったり、「町会に入っていて良かった」と感じてもらうことを常に心掛けています。



ワールドシティタワーズ自治会 (芝浦港南地区) 中嶋信行副会長

コロナ禍で、毎年行われているお祭り等の行事ができない状況にありますが、これからの自治会の在り方や活動についてみんなで考えるきっかけとなりました。

自治会では、感染症予防について紹介されている絵本を子どもたちに配ったり、インターネット等による情報共有体制を築くため、自治会内部のインターネット環境を整え、会議等のオンライン化を図ったりしました。

自治会は、これからのニューノーマルな時代において、「自分と自分の大事な人を守る」ため、安全で安心な住環境づくりを進めています。

## 町会・自治会への加入方法

町会・自治会、またはお住まいの地区の総合支所協働推進課協働推進係へお問い合わせください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの各地区町会・自治会一覧のページをご覧いただけます。

問い合わせ 各総合支所協働推進課協働推進係 欄外参照

# 10月22日(木)～31日(土) 駅前放置自転車グリーンキャンペーン

「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」

## 自転車を放置してしまうと

- 歩道をふさぎ、歩行者(特に高齢者や小さなお子さん、障害者)の通行の妨げになります。
- 災害時の避難や救助活動の妨げになります。

美しい街、住みやすい街にするために自転車利用のマナーを守り、自転車の放置はやめましょう。

## 放置自転車の撤去

駅周辺で放置された自転車や通行の妨げとなる自転車は、警告後、一定の時間を置いて撤去します。自転車等駐車を御覧ください。

放置した自転車は、告示日の翌日から30日間、一時保管所で保管しています(図参照)。

## 撤去手数料

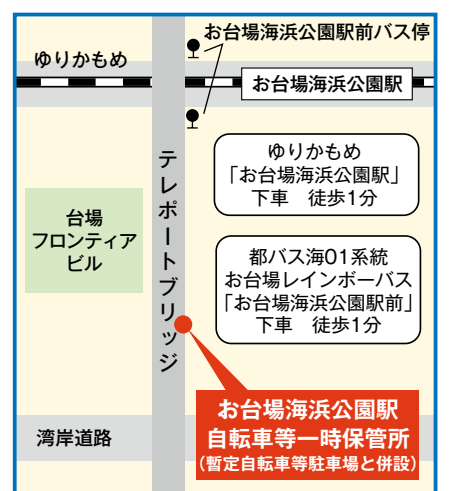
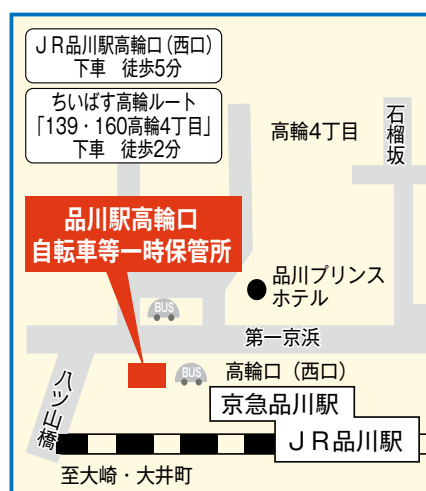
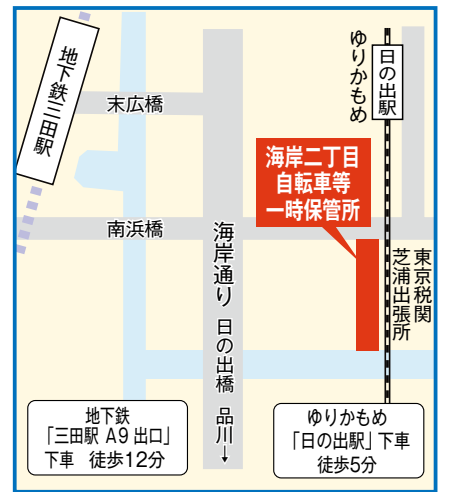
区が撤去した自転車を受け取るためには、手数料を負担していただきます。

- 自転車 2000円
  - 原動機付自転車 3000円
- ※受け取りには、本人確認書類(マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、保険証等)と鍵が必要です。

## 問い合わせ

各総合支所まちづくり課まちづくり係

図 一時保管所所在地一覧



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。